

## 会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和4年度第3回定例会
開催日時	令和4年10月14日（金）午後2時30分から4時まで
開催場所	イングビル 第4会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、緒方委員、柴田委員、長谷川委員、福士委員、山辺委員 （欠席）野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、湊山副館長、金本庶務係長
傍聴者	1名
議 題	第1 諸報告 第2 （仮）中央図書館構想について 第3 その他
会議資料の名称	参考資料 令和3年度西東京市図書館事業概要 参考資料 図書館だより87号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会 議 内 容

#### 第1 諸報告（館長より）

○館長

##### 市議会第3回定例会の報告

- ・ 前回9月の図書館協議会中に第3回定例会が開かれており、その後令和3年度決算特別委員会があり、9月27日に議決されました。

##### 「令和3年度 西東京市図書館事業概要」について

- ・ ご覧いただき何かございましたら、メールまたは次回の協議会でご意見等ください。
- ・ 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響と、中央図書館の改修補修等工事に伴う休館が大きく影響しています。例年に比べて登録率と貸出しが減少しています。

##### 中央図書館の開館時間変更（試行）について

- ・ 10月7日から1時間繰り上げ朝9時から開館の試行が始まり、今日が2回目となります。
- ・ 両日ともあいにく雨ということもあり、まだ知らない方もいらっしゃると思いますので、来年3月まで試行は続きますので、周知を図っていきます。

##### 図書館だより87号について～イベント報告

- ・夏休みに行った一日図書館員の報告や中央図書館に新しくできたデータベース専用席の案内を載せています。
- ・コロナで実施していなかった一日図書館員は希望者が多く、定員の3倍ほどの応募があり、館によっては定員や日程を増やすなど工夫し、なるべく多くの子どもたちに体験してもらえるようにしました。
- ・一日図書館員は、最後に館長名で書かれた修了証を渡しています。今回は、教育長が芝久保と谷戸と柳沢に出向き、修了証を教育長から子どもたちに手渡しました。
- ・バックヤードツアーも人気があり、これも定員数を増やし子どもたちに良い体験してもらえました。
- ・データベース専用席を使った「誕生日新聞を作ろう」という企画は、水曜日に計6回行いトータルで40組60人の参加があり、満足度は高く、データベース活用のPRにもなり、同行された大人の方にも好評でした。今後、大人向けの企画を考えています。

#### ○委員

- ・データベース専用席について、夏休みにはイベントで使用とのことでしたが、それ以降の通常の状態では、専用席ができる前の状態と比べての使い方はどのような状況かお聞かせください。

#### ○館長

- ・随時予約が続くことはありませんが、1回利用された方が2回、3回と繰り返し使われることはあります。

#### ○委員

- ・10月21日の日経テレコンで調べるイベントについて、応募状況等を教えてください。

#### ○館長

- ・今朝の時点で10名を確認しています。定員は12名です。
- ・講師はオンラインですが、受講生は館内で講義を受けて、レファレンス担当職員が付き、全員パソコンに触れて実際に体験してもらいます。

## 第2 (仮)中央図書館構想について

#### ○会長

- ・前回、「私たちが望む西東京市の図書館」という大きな表題を付けて、意見を出し合ってはどうかというところまでまとまりました。
- ・今日は、お手元に『図書館のめざすもの 新版』（日本図書館協会2014年刊）をお配りしています。これは、アメリカの図書館協会がアメリカの国民に向けて、図書館がめざすものを12に分けて表明した内容になります。
- ・これから話を進めていくのですが、少しは参考になるかと思い、皆様にご紹介をいたしました。
- ・具体的にどうやって進めるかです。一つは『図書館のめざすもの 新版』を別にして自由に話す。フリートークで作り上げていく。
- ・もう一つは、KJ法で一人一人がメモ等（付箋・短冊）を書いて、それをまとめていくやり方があると思います。しかしながら、結構時間がかかります。
- ・三つ目が、『図書館のめざすもの 新版』にある12項目を順番に検討を加え、西東

京市ではどうであろうかを考えていく。例えば「1か条. 図書館は民主主義を維持します。」とあり、私の勝手な意見ですが、日本ではこの表現はなかなか使わないだろうと思います。中身自体は図書館の本質的なことを言っていると思うので、西東京市だったらこれをどう表現しようかと考えて、「私たちの望むもの」としていく。そのように順番に繰り返していく方法です。

- ・ここまでは考えたのですが、あとは皆さんと相談とっていました。いかがでしょうか。

#### ○委員

- ・実は考えていることがあり、図書館の将来像というのが図書館協議会としてはメインになると思うのですが、図書館だけで果たして話が収まるのかということです。
- ・中央図書館地域・行政資料室では行政文書と歴史文書の収集と保存を中心とされていますが、これは別の自治体では図書館の業務から切り離して、例えば公文書館などを作っている自治体もあります。
- ・西東京市には郷土資料室もありますが、これも逆に図書館と同じ敷地内に作っている自治体もあります。
- ・集約すると、自治体の理想としては、図書館、博物館、公文書館の3つが必要ではないかと感じています。
- ・西東京市に望むこととして、図書館協議会としては無理があるのかもしれないのですが、図書館は図書館として独立させるという方向性を打ち出してもいいのかなと考えます。

#### ○会長

- ・それだと、『図書館のめざすもの 新版』に引き付けると最後の保存のところに入ってくることになるかと思えますね。

#### ○委員

- ・そうですね。地域・行政資料室が中央図書館の機能としてあるというのは西東京市タイプだと思います。ただ自治体が変わると別の組織がやっている。
- ・その辺は市役所の各セクションの権限の分類にも関わってくることなので、単純に図書館がこうですとは言いつらいと思うのですが、方向性として望むべき図書館を出すにあたっては、他の郷土資料室などがどうしても関わってくるのではないかと感じています。

#### ○委員

- ・非常に大枠からの提言でいらっしゃいますけれど、その話は先ほど会長からもお話がありました通り、図書館で地域などの関連資料をどうするかとか、デジタルアーカイブをどうするかというところの発展として、文書館的機能と博物館機能をどういうふうに連携するかという話を進めていけば、図書館側からはそういうアプローチができると思います。
- ・最初から図書館のあり方の中に文書館や博物館的機能を入れる話となると、枠組みを決めるのが非常に難しくなってしまうと思います。
- ・逆に図書館の中にそうした機能を取り組むのではなく、別々のものにしていくという方向は市の方針みたいなものになっていくわけですよ。
- ・そうした機能を図書館とは別に用意する必要があるとすることはできるかもしれませんが、そこが不十分であれば、図書館でもそれをある程度引き継いでやっていかなければいけないかもしれません。

・組織としては最初に大きな話にするということはあるかもしれませんが、図書館の将来像ということでは、他にもたくさんあると思うので、最初に大きな話でそこを決めてしまうとそこだけを話すことになるかもしれません。

○委員

・決めるということではなく、将来像として希望するということは考えられないのかということ。ただ、これを図書館側から言うのは難しいと思います。

○委員

・話の中でそういう方向性を何か出せたら良いということで、そうした提案をしていただくのでは難しいのでしょうか。

○委員

・それで構わないです。  
・中央図書館にある地域・行政資料室が、果たして現状のスペースで足りるのか、あの人員で回っていくのかと思います。  
・郷土資料室は小学校跡地で、何回か見に行っているけれど、ちょっと物寂しいと思います。  
・将来像を描くのであればベストな形を求めてもいいのかなという中で、図書館の立位置を見るという話です。

○委員

・そういう機能をどうするかということを入れずに入れていくということで良いと思います。  
・最終的には狭く図書館の中だけで考えない方がいいという考え方も入れるというご指摘かと思います。

○委員

・そうです。現状の良し悪しはおいといて、そういう方向性も検討しても良いということ。

○委員

・図書館のイメージについて、各委員からさまざまな意見が出されました。  
・前回の協議会で3館合築プランの話があったとき、公民館、市民会館の機能を包摂したのが図書館だと言いました。  
・地域・行政資料室や文書館の話も出ましたので、関連で言えば議会図書室の機能を含めて考えることもできます。  
・「西東京市のことは、西東京市図書館にお任せください」と責任を持つことにつながるのではないかと…。  
・博物館（郷土資料室）の話もありましたが、そのことも念頭において、図書館像の構築ができればと願います。

○委員

・最初に確認したいことがあります。  
・事務局からのメールで参考資料を挙げていただき、6点とも手元で見ることができました。これらは、それが出された時にそれを出すための必要性があったと思われます。  
・最初の「図書館事業の見直し（提言）」は、行財政改革大綱に基づいて図書館の事業をどうするかという話があった時に出されたものです。  
・それを受けて図書館で「西東京市図書館基本計画・展望計画」を出されています。

- ・「図書館事業の見直し（提言）」を計画に細かく落とし込んで考えられたものです。
- ・その後の「電子書籍のあり方について」は、おそらくその時代に電子書籍への対応方法について、一種の答申のような形で出されております。
- ・その後の「西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言」は、合築の話が出たのでそれに絡めて出されたものですね。
- ・その後の「西東京市図書館の運営体制のあり方について（提言）」は、おそらく行財政改革大綱の延長線上で指定管理者をどうするかというのがあり、それに対して図書館協議会が図書館長から意見を求められ、それは止めるべきだという提言だと思います。
- ・最後の「西東京市図書館計画」というのは、私も参加しましたが、前回の「西東京市図書館基本計画・展望計画」の期間が切れる段階で新たに作ったというものです。
- ・この「西東京市図書館計画」が2023年度で終わりますので、それ以降を作る話になると思います。
- ・今の段階で中央図書館の案を考えるということは、今まで重ねてきたものの中で、どういう意味を持つのか教えてください。
- ・それから、会長が仰ったように、この時点で中央図書館のスペックをどうするかといった細かいことは、考えても意味がないだろうから、ハード面ではなくて、ソフト面についての話をしていくのだと思いましたので、会長の進め方に賛成します。
- ・最後に、直近の中央図書館をどうしたいかということは、「西東京市図書館計画」に〈中長期的な図書館展望に向けて〉があり、この中にある程度方向性が書いてあります。
- ・これまでの流れを受けてということであれば、一番基本になるのがこの〈中長期的な図書館展望に向けて〉なので、これを見直していくのかと思っていました。

#### ○館長

- ・今回皆様にこの話をさせていただくことについて説明します。
- ・まず、今の「西東京市総合計画」と「西東京市図書館計画」が令和5年度までで同時に終わります。
- ・「西東京市総合計画」は、計画期間10年で、前期後期が5年ずつになります。
- ・また、次期「西東京市総合計画」の前に、令和5年度から10年間の計画で「公共施設総合管理計画」の中で「公共施設のあり方」を示さなければなりません。
- ・次期「西東京市図書館計画」の5年間に、新しい建物が建つということはないですが、中央図書館が耐震等補強工事を終えしばらく使えるとしても、現実には令和17年頃まで施設としては利用できないとみております。
- ・実際に工事後建物の容量は変わっていないので、今の「西東京市図書館計画」の〈中長期的な図書館展望に向けて〉は、何も解決できないまま次の5年間が続くことを回避するためにも、市の上位計画で図書館を建てることが示され、市として認識されないとなかなか難しいです。
- ・施設は経年劣化するので、どうしても次のことを考えなければなりません。
- ・場所とか費用は、今はどうすることもできないのですが、万が一ここに中央図書館をと市が動いた時に、この〈中長期的な図書館展望に向けて〉の内容しかなく、図書館が何も進めていなかった場合には、準備が遅れてしまいます。

- ・今すぐに建つことではないですが、西東京市中央図書館はこうあった方がいいという構想があり、それが実現できそうになった時には、市民の方々のご意見も受けながら、初めて基本設計等につながっていきます。
- ・その準備段階で必要なものとして、市の総合計画等の絡みがあるので、そこに「新中央図書館」と明記されるかどうかは分かりませんが、少しでも触れられないとなりません。
- ・そのためには、図書館はどんな構想を持っているのかと問われた時に、次の図書館計画の中では、合築プランを受けて書かれた〈中長期的な図書館展望に向けて〉よりも現状に近く、もう少し骨格がしっかりしたものを載せることで、それが反映され、次の次の図書館計画にはもっと具体的なものを載せると考えています。
- ・以上のことから、ここで大枠を決めさせていただければということです。

○委員

- ・そうすると、いつまでにどの程度のものという形の諮問ではなくて、ソフト面の理念とか使命とかそういうことを考えていくやり方で良いか、それとももう少し具体的なものをご要求になっているのか、いかがでしょうか。

○館長

- ・ソフト面がしっかりしていないと、どれぐらいの大きさとか書庫はこれくらい必要とか数字になるようなものは作れないと思っています。
- ・まず、中央図書館機能として全部集約するのがいいのか、この部分はこの地域館が担うのが良いのかも含めて相対的にということです。

○委員

- ・最後に、会長が今日は『図書館のめざすもの 新版』を参考としてお示しいただきましたが、例えば竹内先生のものでしたらランガナタンについて細かく書かれたものがあります。
- ・「IFLA/ユネスコ公共図書館宣言」はこの7月に改訂されて新しくなっていて、そこにはSDGsの話等も書かれています。
- ・もし、使命とか理想ということでしたらテキストは一つとせずに、いろいろなものを参照しながら新しい考えを取り入れていくことも考えられると思いました。

○副会長

- ・今年度の図書館協議会では、ここまでできましたというものをまとめた方が良く思うので、今日いただいた『図書館のめざすもの 新版』をそのまま使うかは私も悩むところだと思っていますが、それこそ3回の内、次の会は誰かが何かをレポートして、図書館の共通認識を持つ時間を持ち、3回目には私たちの願う図書館というものを残して、来年度には図書館計画の中にもう少し具体的なものが入るようにするのが良いかと思いました。
- ・『図書館のめざすもの 新版』を順番に読むのもあるだろうし、「IFLA/ユネスコ公共図書館宣言」をみんなで調べて話し合うのもありかと思います。
- ・みんなの共通認識を作る意味では、中央図書館何が必要という前にソフトのすり合わせが大事だと思うので、私は『図書館のめざすもの 新版』だけでも、いくつか選んで読んでくるでも良いですが、みんなで同じものを題材にして話していくことが必要だと感じます。

○館長

- ・今年度の協議会は今日を入れてあと4回あり、最後の2月17日は次年度の事業計画

と今年度の総まとめを予定していて、特に大きな議題はありません。

○委員

- ・このテキストはとても参考になるし、良いものだと思うので、会長のお考えのように進めていただいかまわないと思います。
- ・新しい「IFLA/ユネスコ公共図書館宣言」については、もし『図書館のめざすもの新版』に補足するところがあり、よろしければ私が何か用意してきたいと思います。

○会長

- ・それでは、『図書館のめざすもの 新版』をベースにして、新しい情報を加えていくという方法で進めていきましょう。

「第1か条図書館は民主主義を維持します。」(p.14) について

○会長

- ・フェイクニュースのことまで触れています。新聞などの正確性やその先の深いところはなかなか分からないですね。
- ・図書館の意義は、一つ一つの分野についての資料の蓄積が大事になってきますね。

○副会長

- ・格調高い気がします。

○委員

- ・この言葉をそのまま使うわけにはいかないけれど、端的に言えば、図書館は自ら学び判断できるということ、誰にでも開かれているわけで、民主主義の根幹であろうと思います。

○委員

- ・前回うまく言葉にできませんでしたが、これを読んで私が言いたかったことはこのことだと思いました。
- ・図書館は一人一人を大切にします。
- ・それぞれの向上心を大切に支えていきます。

○委員

- ・「西東京市図書館計画」の基本理念に「自ら学び、考え、成長し、決定～」があります。
- ・そのために図書館は資料を計画的に収集し提供するということになる。

○会長

- ・それが説明になりますね。

○委員

- ・そういう人間として成長できる場を作ってくれるのが図書館で、自分で判断できるようになるための基礎を作る機会を与えてくれるのが図書館だということですよ。

○会長

- ・「自ら知り、考え、成長するための図書館を望みます。」としておきます。

「第2か条図書館は民主主義を維持します。」(p.17) について

○委員

- ・これはSDGsの考え方そのものが当てはまりますね。

○副会長

・ニューヨーク公共図書館は映画にもなりましたが、人々のよりどころになっています。

・日本では、すごく高い理想なような気がします。

○会長

・ここにSDG s を入れればよいですか。差別しないことでもありますね。

○委員

・どなたでもご自由に土足でお入り下さいということ。

○会長

・「図書館は誰でも利用できることを望む」でいいですね。

○委員

・誰でもというのをある程度細かくして、世代、障がい、文化の違いとか。

○副会長

・世代は、乳児から高齢者までですね。

○委員

これは、アメリカの状況で重点的に考えることが書かれているようですね。

「第3か条図書館は社会的不公平を改めるための地ならしをします。」(p.20)について

○会長

・第2か条と一緒になりそうですね。

○委員

・差別しないということを言っていますね。

「第4か条図書館は一人ひとりを大切にします。」(p.23)について

○会長

・これはこのままでも使えそうですね。

○委員

・2と3と4言葉を変えながら結構近いことを言っています。

・そこを日本社会に合うように整理しないとイケません。

○会長

「図書館は、誰もが使えることを望みます。図書館は一人一人を大切にしてください。」

○委員

・誰でもが利用できるけれども、それぞれの人が望む方向でサービスをして欲しいということ。

○副会長

・多分、画一的にはないのですね。

○委員

・誰でもというと、サービスはどうしてもメジャーな方に偏りますよね。

○委員

・一人一人を大切にしながら、人と人をつなぐのが図書館です。

○副会長

それは3にあるコミュニティを作っていくみたいなことですね。



「第5か条 (p.14) 図書館は創造性を育てます。」について

○会長

- ・アウトリーチ・サービスまで触れなくても創造性を育てますというのは大事ですね。

○副会長

- ・「創造性を育てる図書館を望みます。」

○委員

- ・これは、今重要視されていると思います。
- ・図書館の中にメーカースペースというようなものを用意して物作りの場所にするとか、資料を発信する側に回る形やそれをサポートするとか、そういうことを目指すと良いのではないかと思います。

○会長

- ・3Dプリンターを置いたり、音楽スタジオで自分たちでCDを作ったりと、市民の創造活動を支援する図書館もいいですね。

○委員

- ・図書館計画の中で触れたラーニングコモンズは、単に資料を利用するだけでなくグループで話し合ったり、成果物を作ったりするスペースで、県立長野図書館などでは意識してそういうスペースを作っているらしいです。

○委員

- ・私が自分の3Dプリンターでつくった火焰土器がコレです。
- ・データはインターネットに無償で上がっていて、作品は自由にSNSにあげてよいことになっています。
- ・こうしたことが実に簡単になってきました。

○委員

- ・大学図書館では、例えばよくわかる学生職員みたいな人をその場において、機器の操作みたいなことを任せています。
- ・公共図書館で職員がいろいろやろうとすると大変だと思いますので、市民の方などと連携して運営することもできると思います。

○副会長

- ・西東京市は、大人のための朗読会などもされていて（連携は）多いですね。

○会長

- ・公民館的な機能という位置付けにもなりますね。

○委員

- ・公民館と同じことをやる必要はないので、図書館は個人ベースで来ていろいろなことに参加できるのがいいところだと思います。
- ・サークルを作って云々の前の段階として、興味のあるものを自分で情報や資料を使って、学びに変えて創造性を発揮してもらい伸ばしてもらうのが良いと思います。

「第6か条 (p.14) 図書館は若い心を開きます。」について

○委員

- ・本筋から外れますが、前回「ヤングアダルト」という表現に違和感があるという話があり、大学の授業で学生に尋ねたら、やはり「ヤングアダルト」という呼称

は止めて欲しいと、抵抗を感じると言われました。

- ・その年代の人たちは、外からレッテルを貼られることに抵抗を感じるのですね。
- ・呼び方はその時の自分たちで決めたいというのがあるようで、何か当てはめても少し時間が経つとまた変えたくなくなってくるみたいです。
- ・彼らは自分たちで決めて呼ぶのは良いが、あなたたちはこれですと決められるのは嫌なようです。
- ・だから、「ヤングアダルト」とか「ティーンズ」っていうのは難しいのだと思います。

○副会長

- ・呼び方に問題があるとしても、図書館や大人はやはりちゃんと対応しなきゃいけない。
- ・「見ているよ」というアピールはした方が良いと思います。

○委員

- ・やはり、彼らを特別な対象として見ないとなかなか難しいということなのですね。

○会長

- ・彼らにサービスをしないといけないのですよね。
- ・一緒に何かを作ることが大事になるので、やはり呼称は必要になってきます。

○委員

- ・「ティーンズ」というサービスを始めたのは、大澤正雄さんが朝霞市立図書館で初めて始められたと何かで読みましたので、西東京市とまんざら関係なくもないと思いました。

○副会長

- ・「ティーンズ」というと私は違和感があります。

○委員

- ・西東京市には「CATCH」というのがありますね。
- ・新しい世界への旅立ちを資料との出会いによって～というニュアンスのことが若者たちに向かって言えれば良いと思います。

○副会長

- ・「新しい世界への旅立ちを応援してくれる図書館を望みます。」としておきましょう。

○会長

- ・半分まで来ました。
- ・とりあえずこんな感じで、これに数行の解説を付けて次回戻して議論し、第7か条から続け、そこには新しい考え方も入れていくということで良いですね。

### 第3 その他

#### 視察研修について

○館長

- ・立川市の中央図書館 11月4日（金）15時からとなります。
- ・集合は14時55分、2階のカウンター前をお願いします。

○会長

・今日はこれで終わりにします。

次回、第3回臨時会 11月18日（金）14時30分～16時